



環境基本計画の位置付け

2008（平成 20）年に制定した「安曇野市環境宣言」を基本理念として、より良い安曇野の環境を実現するための行動指針を示したものです。本計画には、市内の環境を良くしていくために、市民・事業者・滞在者・市がそれぞれどのようなことに取り組むべきかについて、具体的に記載しています。

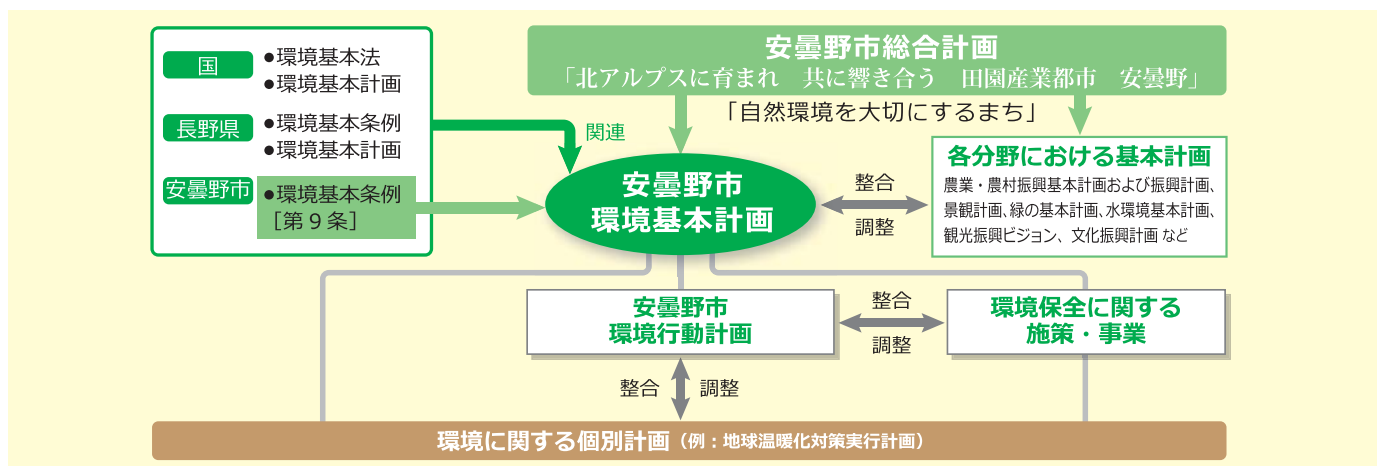
本計画は、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、安曇野市環境基本条例第9条に基づいて策定しました。安曇野市の最上位計画である「第2次安曇野市総合計画」を環境面から推進することにより、総合計画に掲げる安曇野市の将来像の実現を目指す役割を担っています。

また、地球温暖化対策に係る「安曇野市地球温暖化対策実行計画」などの環境に関する他の関連計画と連携するものとします。

「安曇野市環境宣言」とは

経済優先の価値観を見直し、より良い安曇野の環境を未来へ引き継ぐことを目的として制定されており、以下の4つの行動を実践することを宣言しています。

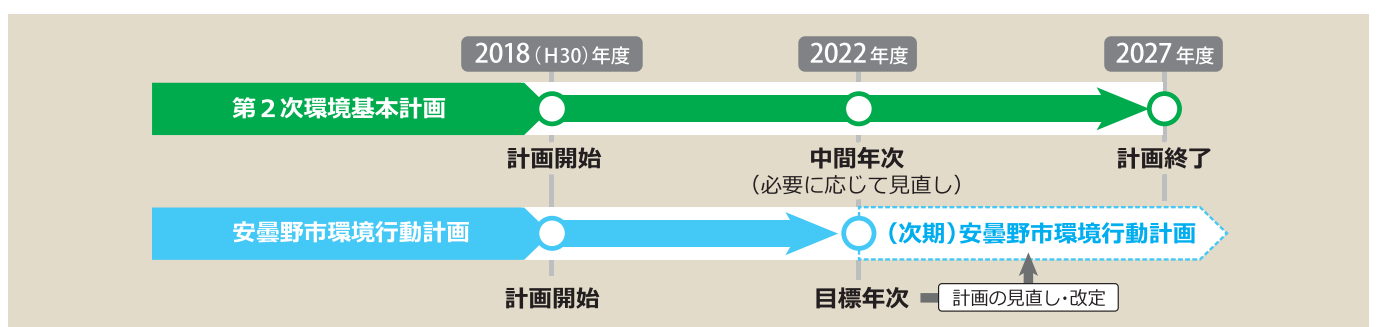
- 豊かな自然と農業を育み、人と自然が共存・共生する社会を目指します。
- 水と空気を守り、快適で安全・安心な暮らしを目指します。
- 身近な暮らしと社会を見つめ直し、資源やエネルギーを大切にしたい循環型社会を築きます。
- 環境学習や環境保全のための地域活動を実践し、豊かな地域環境を次世代に引き継ぎます。



計画期間

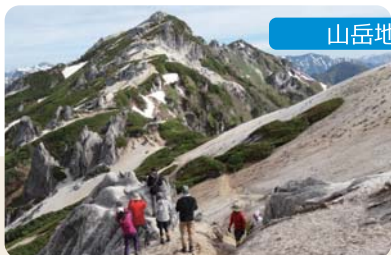
本計画の期間は、2018（平成 30）年度～2027 年度までの10年間とし、中間年次となる5年目の2022 年度には、必要に応じて計画の修正（見直し）を行います。

また、特に重点的・優先的に行う必要がある項目をまとめ、その実現を図るため環境行動計画を策定し、本計画期間と同時進行で取り組みを推進します。





安曇野市は、山岳地帯である北アルプスや丘陵地帯である筑摩山地を含み、標高は明科地域の睦橋下流(497m)から大天井岳(2,922m)までその差約2,400mにおよびます。また、平野部には扇状地、さらに低標高域には湧水地帯が広がるなど、変化に富んだ自然環境に囲まれており、そこには多様な動植物が生息・生育しています。その中で営まれる私たちの暮らしは、それらのさまざまな環境と深い関わりを持っています。その環境の現状や近年課題となっていることの一部を簡単に紹介します。



山岳地

現状 北アルプスの登山拠点として数多くの登山者が訪れています。
課題 登山者マナーの普及・向上が求められています。



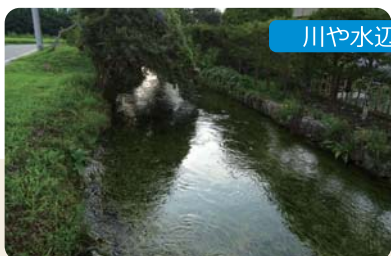
里山

現状 里山の利用が減少し、松枯れなどの被害も発生しています。
課題 里山の適切な管理・保全が求められています。



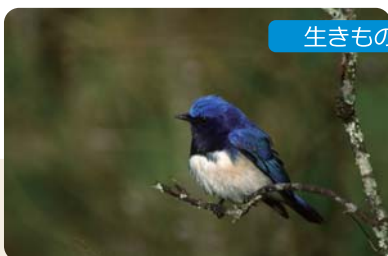
里地

現状 人と野生鳥獣との生活圏が重なりつつあります。
課題 鳥獣被害などの抑制に向けた対策の推進が求められています。



川や水辺

現状 多面的な機能を持った堰(農業用水路)が多くあります。
課題 水辺の維持・保全に向けた整備や管理が求められています。



生きもの

現状 6,850種以上の動植物が確認されています。
課題 301種は絶滅のおそれがあり生息・生育環境の保全などが求められています。



身近な自然

現状 市街地の身近な公園は不足している傾向にあります。
課題 地域主導の公園整備や再生の推進が求められています。



景観や歴史文化

現状 社寺林や屋敷林、文化財などが数多くあります。
課題 まちづくりの要素として活用していくことが求められています。



きれいな水

現状 豊富な地下水は水道水やワサビ栽培などに活用されています。
課題 水質や水量の保全に向けた管理などが求められています。



きれいな空気

現状 大気中の汚染物質の量は環境基準を満たしています。
課題 公害の抑制に向けた適正管理や状況把握が求められています。



ごみの減量

現状 市民1人/日のごみの量は国や県平均より少なくなっています。
課題 ごみ削減の促進、分別の徹底が求められています。



省エネルギー

現状 第3次産業や家庭からの温室効果ガス排出量は増加傾向にあります。温室効果ガス総排出量は目標値を超えており省エネの推進が求められています。



参加と協働

現状 環境保全活動などに興味はあるものの参加している人は限られています。
課題 環境情報や学習機会の充実が求められています。



本計画では、第2次安曇野市総合計画に定められた基本目標の一つである「自然環境を大切にすまち」を実現するため、安曇野市環境宣言に基づく以下の4つの望ましい環境像およびそれを実現するための4つの基本目標を掲げ、取り組みを推進します。



対象とする環境の範囲

計画の対象とする環境の範囲は、原則として安曇野市全域とし、対象とする環境は以下のとおりとします。

【自然環境】



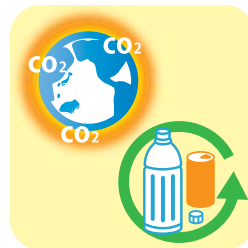
山岳・森林・里山、里地
河川、動植物
緑・公園・人と自然とのふれあいの場
景観・歴史文化

【生活環境】



水環境、大気環境
その他環境

【資源循環・地球環境】



ごみ・リサイクル
地球温暖化
エネルギー、交通

【参加・協働】

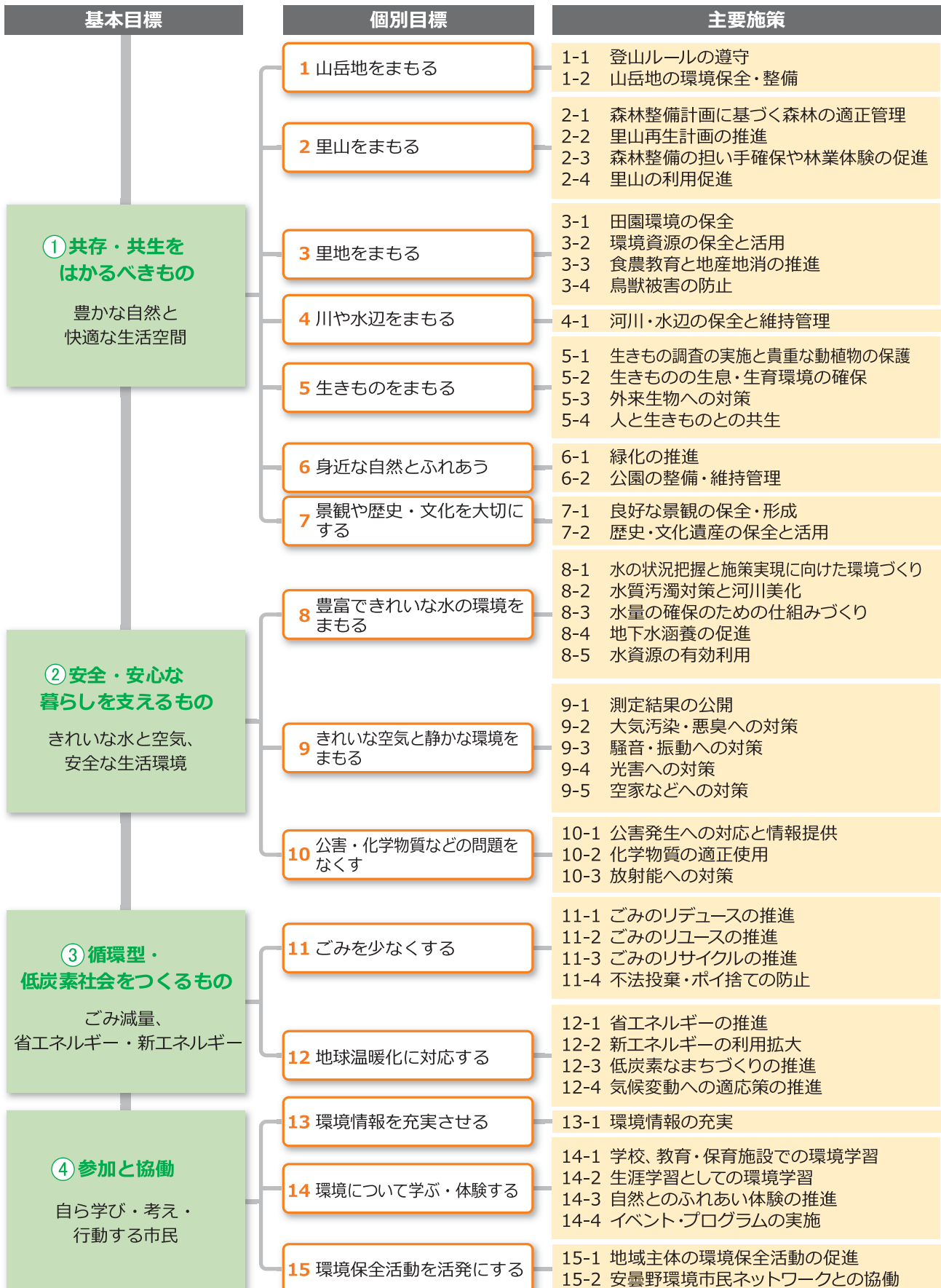


環境情報
環境教育・環境学習
環境保全活動

4

計画の体系

4つの基本目標に基づき、15の個別目標と47の主要施策を掲げ、取り組みを進めます。





本計画推進の柱となる基本目標ごとの取り組みの方向性および市民・事業者・滞在者・市の具体的な取り組みについて、その一部をご紹介します。

基本目標 1 共存・共生をはかるべきもの

豊かな自然と快適な生活空間

「豊かな自然」を維持・創出していくためには、自然の仕組みの微妙なバランスや自然に対して起きていることを知り、共存・共生を図っていく必要があります。

また、「快適な生活空間」確保の観点からさまざまな人々が共に生活できる空間づくりや山や水辺といった安曇野らしい自然の景観を生かし、生活空間に取り入れていきます。

個別目標

- | | |
|------------|----------------|
| 1 山岳地をまもる | 5 生きものをまもる |
| 2 里山をまもる | 6 身近な自然とふれあう |
| 3 里地をまもる | 7 景観や歴史・文化を大切に |
| 4 川や水辺をまもる | |

市の取り組み

- ・ 薪の地産地消率向上を推進する。
- ・ 農地を計画的に保全し、農業生産と田園景観の基盤を守る。

私たち（市民・事業者・滞在者）が取り組めること



動植物の違法採取や採集などをしない



安曇野市の農林水産物を積極的に利用する



農薬・除草剤、化学肥料の使用を減らす



道路や公園などの緑化に協力する

基本目標 2 安全・安心な暮らしを支えるもの

きれいな水と空気、安全な生活環境

水と空気を守るために、まずはしっかりと現状を把握することが必要です。化学物質などについても、情報収集を進めながら同様に現状を把握し、快適で安全・安心な暮らしを目指していきます。

個別目標

- 8 豊富できれいな水の環境をまもる
- 9 きれいな空気と静かな環境をまもる
- 10 公害・化学物質などの問題をなくす

市の取り組み

- ・ 地下水涵養に資する手法などの調査・研究・施行を実施する。
- ・ 管理不十分な空家などへの指導をする。
- ・ 公害について情報提供する。
- ・ 有害化学物質や農薬の管理と取り扱いについて注意喚起する。

私たち（市民・事業者・滞在者）が取り組めること



節水を心がける



許可されていない野焼きは行わない



騒音や排気ガスなどに配慮し、低速で運転する



油や農薬を下水や河川に流さない



基本目標 3 循環型・低炭素社会をつくるもの

ごみ減量、省エネルギー・新エネルギー

地球環境への負荷を減らすためには、循環型社会を地域として目指し、実現していくことが重要です。この循環型社会を実現するため、ごみをできる限り減らし再び利用すること、省エネルギーを実践すること、地元でのエネルギー生産の可能性を探ることなどについて取り組んでいきます。

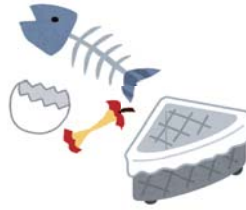
個別目標

- 11 ごみを少なくする
- 12 地球温暖化に対応する

市の取り組み

- ・広報などで分別の徹底を啓発する。
- ・地球温暖化防止の取り組みの「見える化」を促進する。
- ・デマンド交通「あづみん」「定時定路線」の運行を行う。

私たち（市民・事業者・滞在者）が取り組めること



生ごみの水切りをしっかりと行う



きちんと分別する



省エネを心掛ける



公共交通機関や自転車を利用する

基本目標 4 参加と協働

自ら学び・考え・行動する市民

市内の環境をより良い方向へ導くためには、未来を担う子どもたちへの環境教育の充実はもちろんですが、世代を超えて環境について学ぶことで、市民一人ひとりが環境の保全と創造に主体的に取り組むとともに、環境問題の解決に向けて地域内での連携や市民・事業者・市の協働を図っていきます。

個別目標

- 13 環境情報を充実させる
- 14 環境について学ぶ・体験する
- 15 環境保全活動を活発にする

市の取り組み

- ・環境情報の拠点づくりを行う。
- ・小中学校などにおける環境教育を推進する。
- ・環境講座などを開催する。
- ・環境活動への支援を行う。

私たち（市民・事業者・滞在者）が取り組めること



環境に関する情報を収集し、活用する



環境について話題にする



環境学習・野外活動に参加・協力する



自然と触れ合う機会を増やす

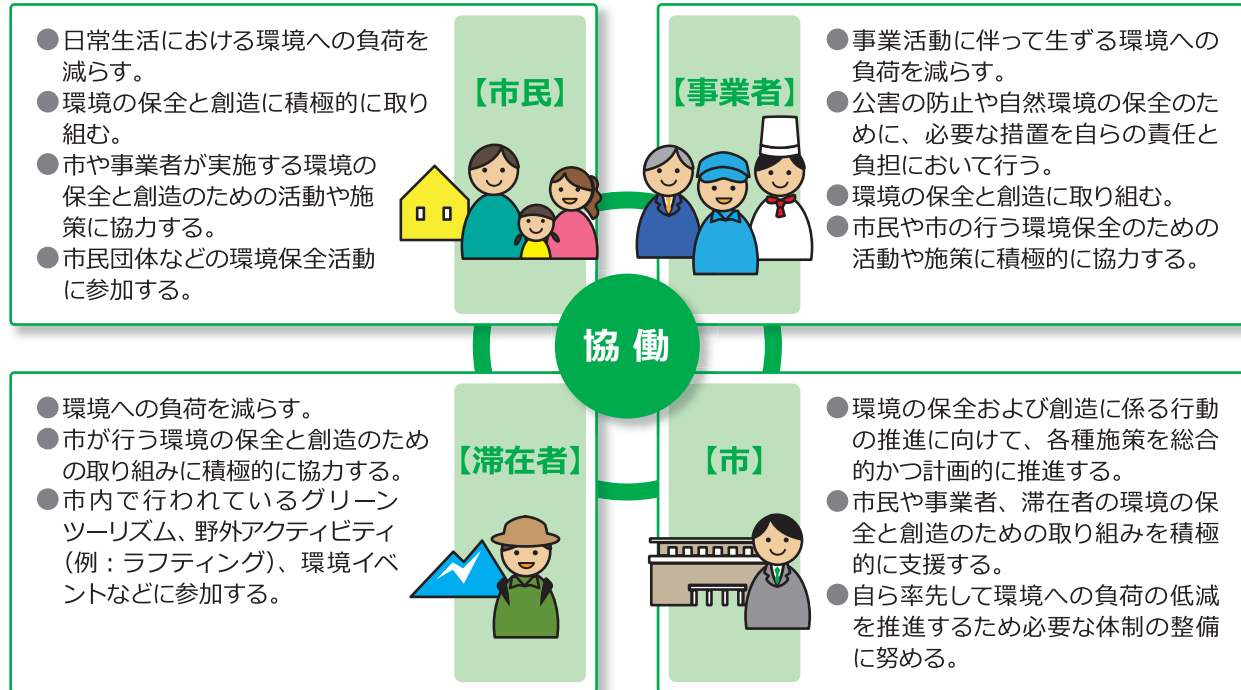
6

計画の進め方



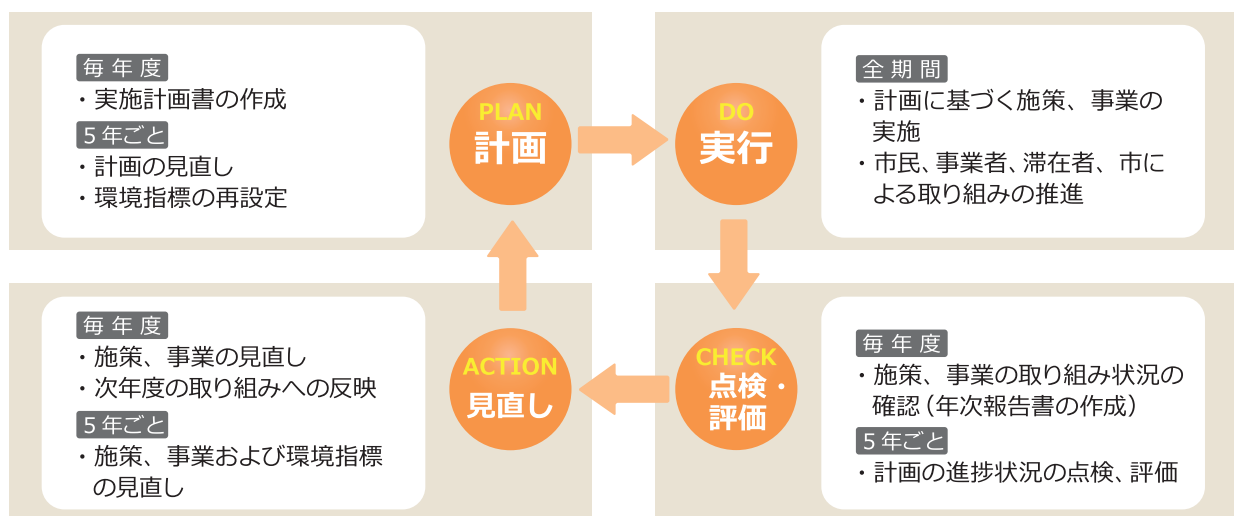
計画に取り組む主体(市民・事業者・滞在者・市)の役割

各主体がそれぞれの立場で、安曇野市環境基本条例に規定された役割を担うとともに、互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向けて「協働」していくことが必要です。



計画を進めるための仕組み

計画を効果的に運用していくために、計画 (PLAN)、実行 (DO)、点検・評価 (CHECK)、見直し (ACTION) のPDCAサイクルに従って実施します。



第2次【2018-2027】

安曇野市環境基本計画 概要版

2018年3月

安曇野市市民生活部環境課

TEL : 0263-71-2000 FAX : 0263-71-5000

E-Mail : kankyous@city.azumino.nagano.jp

概要版

第2次【2018-2027】

安曇野市環境基本計画

